

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和六年一月二十三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年九月二十五日奈良県指令建第一一二―二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年一月十五日建第一〇二四八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡三郷町立野北三丁目六六三番一、七〇七番、七〇八番一、七三八番一及び七

五〇番三の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府東大阪市弥生町一八番二八号

医療法人藤井会 理事長 藤井弘史